

6月定例教育委員会会議録

- 1 日程 令和元年6月10日(月)
- 2 場所 藤井寺市役所 3階 会議室305
- 3 案件
 - 会議録署名委員の指定について
 - 前回教育委員会会議録の承認について
 - 教育長職務代理者の指名について
 - 教育長の報告について

(1) 報告事項

第24号 教育委員会の後援名義等使用について
- 4 出席者

教育長	濱崎 徹
教育委員(教育長職務代理者)	藤本 英生
教育委員	糸野 聡史
教育委員	福村 尚子
教育委員	足立 敦子
- 5 事務局出席者 教育部長、教育部理事、教育部理事兼次長、教育部次長兼生涯学習課長、教育部次長兼教育総務課長、学校教育課長、文化財保護課長、スポーツ振興課長、図書館長、
- 6 書記 教育総務課主幹兼チーフ
- 7 傍聴者 0人

午後1時30分 委員会開会を宣して日程に入る。

○教育長

只今から、6月の定例教育委員会議をはじめさせていただきます。

委員の皆様には公私なにかとご多用のところお集まりいただきありがとうございます。6月の水無月のいわれは、暑さのため、水がかれて無くなることからだそうであります。これから、本格的な夏を迎えます。共に体調には気をつけてまいりたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

改めまして、新教育長として就任いたしました、濱崎でございます。よろしくお願いいたします。

まず、平成27年に法の改正がございまして、教育長と、従来ありました教育委員長、その職責を一身に引き受けるということになり、本当に身が引き締まる思いでございますが、新しい市長が誕生いたしまして、またその政策を踏まえながら、

前任の多田教育長先生の進めてこられました施策の思いを引き継ぎながら、進めてまいりたいと思いますので、ぜひよろしくお願いいたします。

それでは、本日の会議に入らせていただきます。

はじめに、本日の会議録の署名委員ですが、足立委員よろしく願いいたします。

続きまして、前回5月の教育委員会会議録ですが、ご承認いただけますでしょうか。

○委員一同

「異議なし」の発言

○教育長

ありがとうございます。では、承認ということで、よろしくお願いいたします。

続きまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定に基づきまして、教育長職務代理者を指名させていただきます。私といたしましては、今まで教育長職務代理者を務めていただきました藤本委員が職務代理者としてふさわしいと考えます。よって、藤本委員を指名させていただきたいと思いますが、藤本委員、よろしいでしょうか。

○委員

はい。わかりました。

○教育長

ありがとうございます。どうかよろしくお願いいたします。

それでは、教育長のほうから何点か報告させていただきます。

1点目は、私の教育長就任にあたってでございます。岡田市長が構想されております「活気にあふれた藤井寺の街づくり」の中核を担うのは「人づくり」であります。その意味で教育委員会の役割は大変重要であると思っております。まず、学校園においては、教育内容や教育方法を精査し充実した指導を行う中で、藤井寺の未来の担い手として、藤井寺に誇りや愛着を持ち、夢や目標をもって行動できる子どもの育成をめざしたいと思っております。また、市民の皆様が、日々生涯学習や生涯スポーツに一層親しんでいただけるよう、その充実を図ってまいります。委員の皆様におかれましても、ご支援のほどよろしくお願いいたします。

2点目は人事報告でございます。まずは、教育委員会でございますが、教育長の私につきましては、去る5月24日に開催されました令和元年第1回臨時市議会におきまして同意をいただきました。6月1日に岡田市長より任命されました。

福村委員の再任につきましては、同じく、去る5月24日に開催されました令和元年第1回臨時市議会におきまして同意をいただき、6月1日付けの任命書を、本日、岡田市長より交付されました。よろしくお願いいたします。

藤本委員には先ほど教育長職務代理者として指名させていただき、ご了解をいただきました。これをもちまして、新しく教育委員会の体制がととのいました。今後ともよろしくお願いいたします。

次に、6月1日付けで人事発令されました教育委員会事務局員について報告しま

す。

〈異動通知により報告〉

教育委員会事務局のスタッフもこういうふうに整いましたので、またよろしくお願いたします。

3点目は、世界文化遺産登録と東京オリンピックの聖火リレーについてであります。

「百舌鳥古市古墳群」につきましては、先月、ユネスコから勧告が出され、世界遺産登録一覧表に記載することが適当であるとの評価を得ました。7月の中旬には、会議が開かれますアゼルバイジャンで正式に決定されることになっております。

また、東京2020オリンピックの聖火リレーの実施市町村に、世界遺産をめぐる視点から、藤井寺市と羽曳野市が共催という形で選ばれました。来年の4月15日に実施することが決定しましたが、詳細については未定であります。

4点目は6月定例議会の日程についてでございます。6月の定例議会は6月18日に初日を迎え、その後、本会議、民生文教常任委員会、総務建設常任委員会が開催される予定となっております。

教育長の報告は、以上4点とさせていただきます。

それでは、会議次第に従い、議事に入ります。本日は報告が1件です。報告第24号 教育委員会の後援名義等使用について、教育総務課長お願いたします。

○教育総務課長

教育委員会の後援名義等につきまして、令和元年5月に使用承認の専決処理をした事業は、資料1の表にございます7件でございます。以上、藤井寺市教育委員会後援名義等に関する規程第3条第2項に基づき報告させていただきます。以上です。

○教育長

それでは、資料に目を通していただきまして、ご質問等ございますか。

よろしいですか。それでは、以上で本日の案件を終了いたしました。

何か、全体を通して、再度、ご発言等ございましたらお願いたします。

○教育部理事

先ほど教育長のほうからお話がありました、世界遺産の登録の関係ですが、6月30日からアゼルバイジャンのバクーで世界遺産委員会が行われます。百舌鳥古市古墳群の審査については、7月6日もしくは7日、現地とは時差が8時間ほどございますので、多分、深夜にこちらに連絡がくるかと思っております。決定された際には、本市においては次の日に古室山古墳の上で万歳をしたいというふうに思っております。その際には、とりあえず関係各位にはメール等で、次の日何時かに古室山でやりますということは連絡しようと思っております。当然、夜の夜中の連絡になりますが、またその節は、ぜひともお越しいただけますよう、よろしくお願いたします。

○教育長

他にございますか。ないようでしたら、これをもって散会といたします。どうも、ご苦勞様でございました。ありがとうございました。

会議事項が終了したので、閉会を宣する。

午後 1 時 4 5 分